

容量市場業務マニュアル 実効性テスト編 (対象実需給年度：2024年度) に関する意見募集 補足説明資料

2021年9月
電力広域的運営推進機関

本資料は、意見募集についての補足資料であり、
意見募集の対象資料ではありません。
ご意見をいただく際の参考に、こちらの資料も確認のほどお願いします。

1. 実効性テストの目的と参加事業者
2. 今回の意見募集対象文書
3. 本業務マニュアルについて
4. 本業務マニュアルの構成
5. 実効性テストにおける留意事項
6. 意見募集の実施について

- 実効性テストは発動指令電源に求められるリクワイアメントの一つになります。
- 実効性テストは実需給年度の2年前に実施することとしており、一般送配電事業者からの発動指令に応じて、確実に供給力を提供して頂けるかを確認するために行います。
- 「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編」が対象とする事業者は、電源等の区分が発動指令電源の電源を登録する事業者であり、以下の①～③を想定しています。以下に該当する事業者は、実効性テストを受けて頂く必要があります。
 - ①メインオークションで容量確保契約書を締結済の事業者
 - ②メインオークションの非落札者で追加オークションに参加する事業者（※）
 - ③追加オークションから参加する事業者（※）

本資料では①を「発動指令電源提供者」、②～③を「容量市場へ参加予定の事業者」といいます。

※実需給2024年度向けの追加オークションに参加するにあたり、予め提供できる容量を確定するために2022年度の実効性テストに参加する必要があります。なお、追加オークションの開催有無は、2023年4月頃に需給状況を踏まえて判断することになります。

- 実需給2024年度向けの実効性テストは、2022年度以外の年度に実施されることはありません。

2. 今回の意見募集対象文書

- 今回の意見募集対象文書は「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編（対象実需給年度：2024年度）」になります。他の容量市場に関連する文書との関係は以下のとおりです。

関連文書等		概要	公表状況	
容量市場 関連文書	容量市場 募集要綱 ※1※2	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場へ参加希望する電気供給事業者に対して求める条件や参加方法を規定 （様式1）容量市場への参加登録申請に伴う誓約書 （様式2）期待容量等算定諸元一覧 （様式3）発動指令電源のビジネスプラン申請書 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度向け：公表済 2025年度向け：公表済 	
		<ul style="list-style-type: none"> その他は順次発行予定 	(今後公表予定)	
	容量確保 契約書 ※1※3	<ul style="list-style-type: none"> 契約書 容量確保契約約款 	<ul style="list-style-type: none"> 容量提供事業者求められる要件、容量確保契約金額その他の契約条件を規定 	公表済
	容量市場 業務マニュアル ※1※2	<ul style="list-style-type: none"> メインオークションの参加登録編 	<ul style="list-style-type: none"> 参加登録申請の手順、提出書類等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度向け：公表済 2025年度向け：公表済
		<ul style="list-style-type: none"> メインオークションへの応札・容量確保契約書の締結編 	<ul style="list-style-type: none"> メインオークションの応札情報の登録から、容量確保契約書の締結までについて記載 	
		<ul style="list-style-type: none"> 実需給前に実施すべき業務（全般）編 	<ul style="list-style-type: none"> 余力活用契約・給電申合書等の締結、電源等情報の追加登録、FIT法適用の電源ではない場合の異議申立、事業者の退出表明に基づく市場退出の手順、提出書類等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度向け：公表済
		<ul style="list-style-type: none"> 電源等差替編 	<ul style="list-style-type: none"> 電源等差替の手順、提出書類等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度向け：今後公表予定
		<ul style="list-style-type: none"> 実効性テスト編 	<ul style="list-style-type: none"> 電源等リストの登録・実効性テストの手順、提出書類等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度向け：今回の意見募集対象
		<ul style="list-style-type: none"> その他は順次発行予定 	<ul style="list-style-type: none"> 追加オークションの参加登録編、追加オークション・容量確保契約編、アセスメント・ペナルティ編、容量確保契約金額・容量拠出金編、等 	(今後公表予定)
	容量市場 システム マニュアル※3	<ul style="list-style-type: none"> 事業者情報・電源等情報登録 期待容量登録・応札・契約 電源等差替 	<ul style="list-style-type: none"> 容量市場システムのログイン方法や入力方法、画面等、操作方法等について記載 	公表済
<ul style="list-style-type: none"> その他は順次発行予定 		<ul style="list-style-type: none"> 実効性テスト、容量停止計画管理、等 	(今後公表予定)	

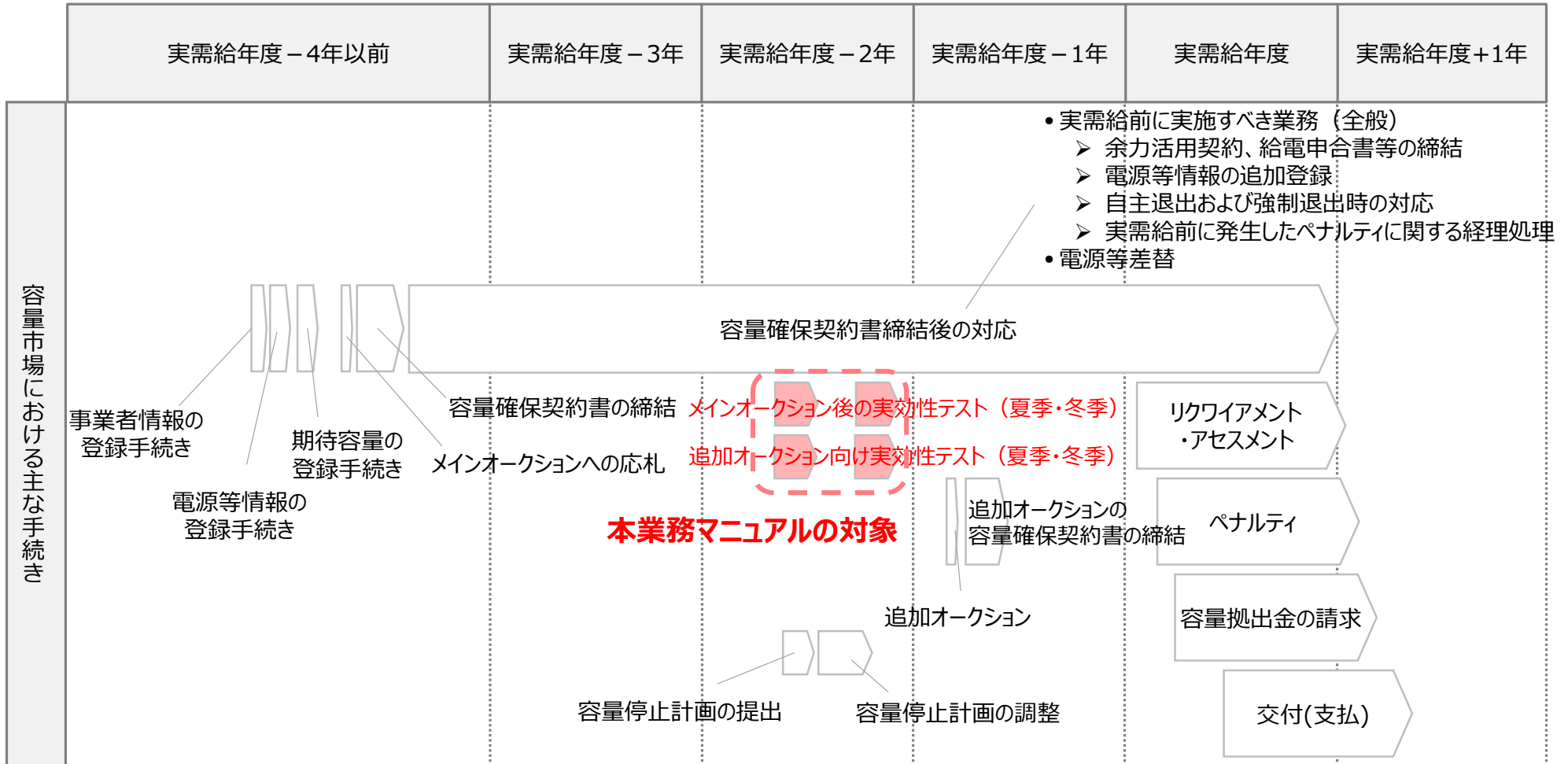
※1：初回策定や大きな変更時は意見募集を行います ※2：対象実需給年度毎に公表します ※3：対象実需給年度に依らず共通です

3.本業務マニュアルについて

①容量市場の全体スケジュール

- 容量市場の全体スケジュールは以下のとおりです。
- 本業務マニュアルの対象は、「実効性テスト（夏季・冬季）」での手続きになります。

【容量市場全体スケジュール（参加登録～実需給年度中）】

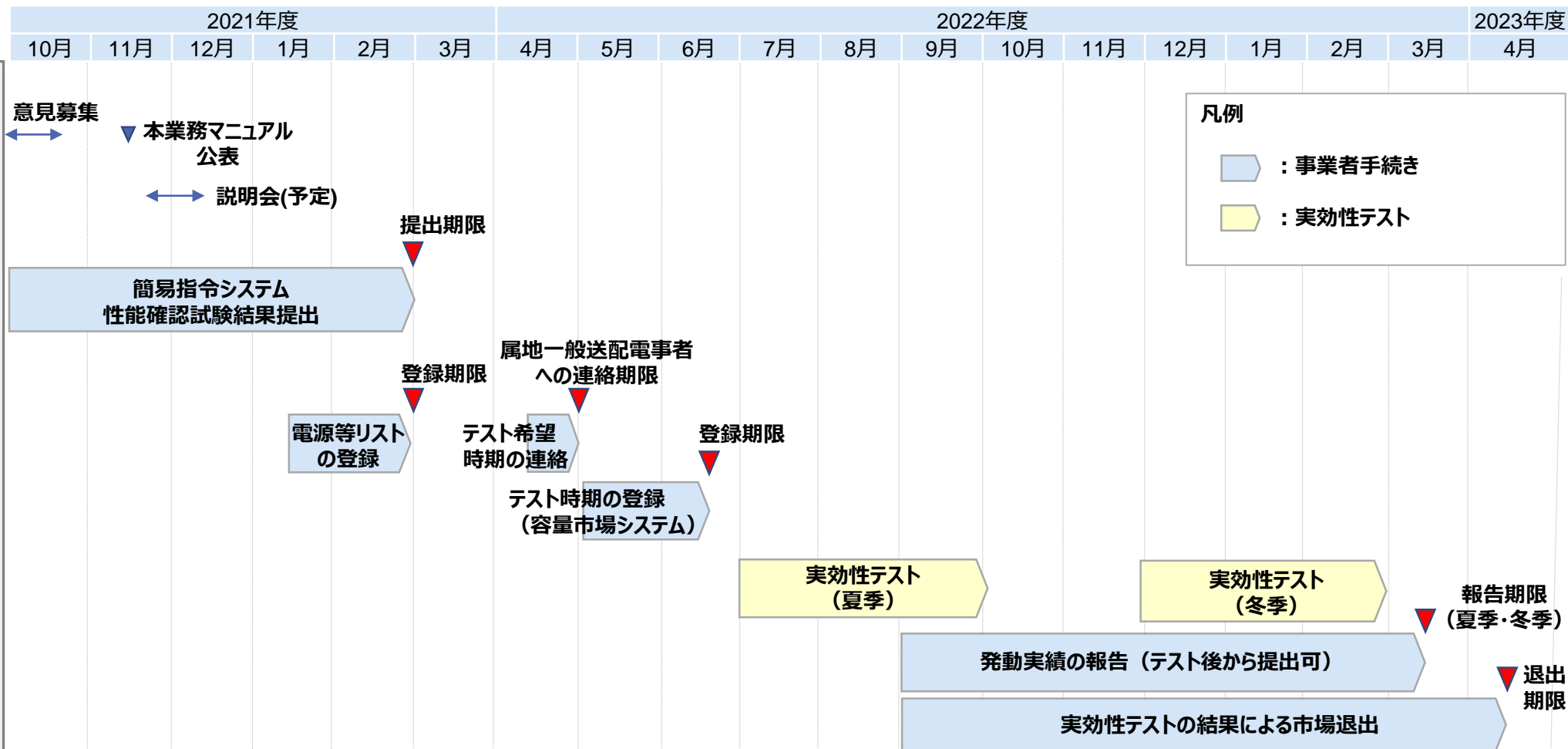


3.本業務マニュアルについて

②主なスケジュール（発動指令電源提供者）

- 容量確保契約書を締結済の事業者については、2022年2月末までにオンライン指令による性能確認試験結果提出と電源等リストの登録を行っていただきます。
- 実効性テスト後の発動実績の報告については、本機関で算定した発動実績でチェックされます。なお、市場退出期限までに不備が解消されない場合は、全量市場退出となりますのでご注意ください。

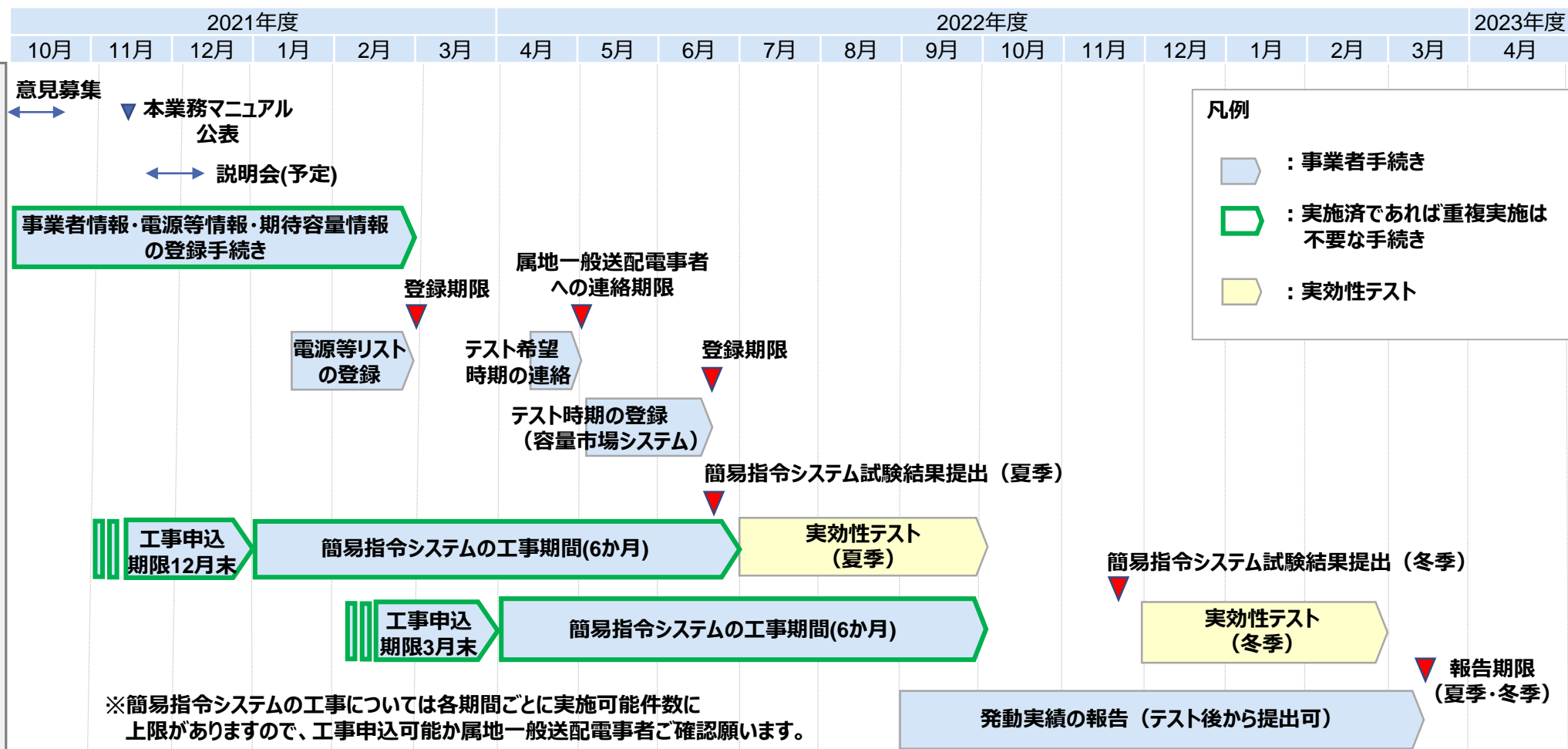
容量市場における主な手続き



3.本業務マニュアルについて

②主なスケジュール（容量市場へ参加予定の事業者）

- 容量市場へ参加予定の事業者は、参加登録（事業者情報、電源等情報、**期待容量情報の登録**）を実施した上で、2022年2月末までに電源等リストの登録手続きをしてください。
- 簡易指令システムを具備されていない場合、実効性テスト（夏季または冬季）に間に合うように工事申込みを行い、実施時期前に試験結果を提出していただきます。



- 本業務マニュアルの構成は以下のとおりです。

章		内容
第1章	はじめに	本業務マニュアルの構成
第2章	電源等リスト登録	電源等リストの登録・変更手続き
第3章	実効性テスト	実効性テストの実施および前後の手続き
Appendix		様式一覧、図表一覧、業務手順全体図

- 本項では実効性テストの手続き等に関して、特に留意して頂きたい事項についてまとめております。マニュアルと併せてご確認ください。
- ✓ オンライン機能（簡易指令システム含む）の具備
- ✓ 電源等リストの記載方法について
- ✓ ベースラインおよび発動実績の算定について
- ✓ （参考）ベースラインの算定方法について
- ✓ バイオマス混焼設備の発動実績の報告方法について
- ✓ 電源 I '発動の実績による代替報告
- ✓ 実効性テスト後の期待容量の変更
- ✓ 実効性テスト後の市場退出の手続き（発動指令電源提供者）
- ✓ 実効性テストにおける精算について

- 発動指令電源提供者は、2022年2月末までに、オンライン機能（簡易指令システムを含む）を具備する必要があります。
- 既に電源 I 'でオンライン機能（簡易指令システム含む）を具備している場合は、新たに具備することは必要ありません。なお、簡易指令システムを具備している場合は、最新のエネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドライン※に準拠している必要があります。
※本業務マニュアルの発行時点の最新は2019年12月27日改定版
- 新たに容量市場に参加を検討している事業者は、実効性テストの実施時期が夏季の場合は2022年6月20日まで、冬季の場合は2022年11月18日までに、オンライン機能（簡易指令システムを含む）を具備の上、属地一般送配電事業者とのオンライン指令の性能試験結果を提出してください。
- 新たに容量市場に参加を検討している事業者が、新たに簡易指令システムの設置を属地一般送配電事業者へ申し込む際は、簡易指令システムの仕様について、需給調整市場へ参加予定がある場合には需給調整市場用を、参加予定がない場合には調整力公募用を、それぞれ選択してください。

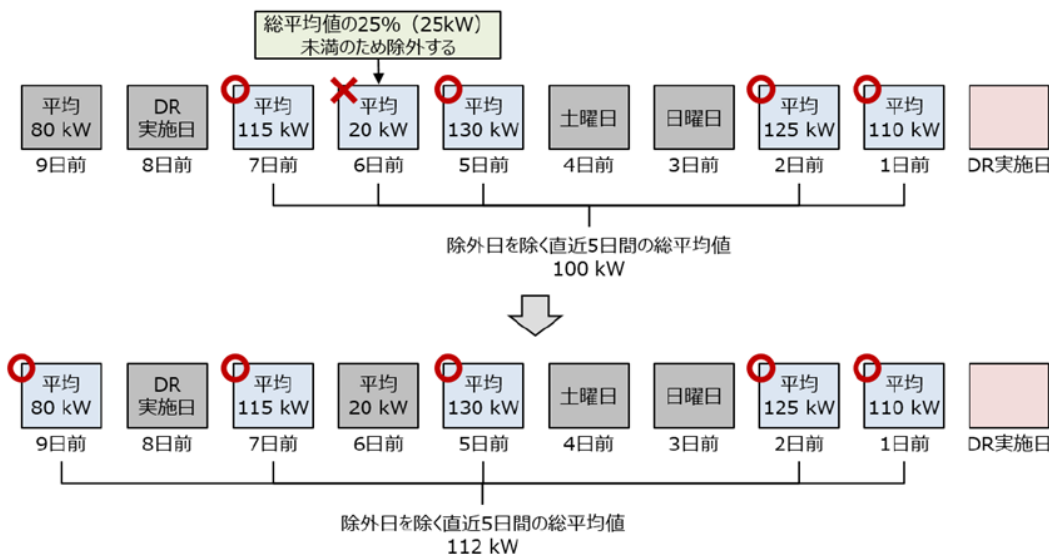
- 電源等リストの需要家および電源は、原則として計量単位ごとに記載していただきます。
※自家発等で同一地点において需要抑制と逆潮流を記載する場合、供給（受電）地点特定番号をそれぞれ記載。
- 1地点において複数の実績が存在する場合（FIT/非FITや部分買取等）、電源等リストへ発動実績の算定対象となるBGコードをすべて記載していただきます。ただし、記載できる実績は託送供給等約款に基づき仕訳される場合に限ります。
- 電源等リストに含まれるリソースは、同年度に登録する需給調整市場・電源 I' のリスト内のリソースとの重複は可能です。また、リソースのバランシンググループの組成についての制約等はありません。
※他の市場等に参加する場合は、各市場等に求められるリクワイアメントについて十分ご確認ください。
- 電源等リストは、2022年2月末に登録以降、内容変更は認められません。（新設電源等で登録時の未確定箇所の補完を除く。）
- なお、2023年10月から2025年2月10日までは、リソースの入替等を含め電源等リストの変更が可能となります。

【電源等リスト記載時の留意点】

供給力提供区分	(受電/供給)地点特定番号	電源等の名称/需要家名	...	計量・仕訳区分	BGコード	FIT認定ID	特定契約終了年月		
需要抑制	0100000011111122222233	自家発 A	}	同一地点で需要抑制と電源があれば両方を記載					
電源	0100000011111122222234	自家発 A							
電源	0100000011111122222238	エネファーム C	}	差分計量 非FIT分	GZ201	実需給開始前にFIT認定が終了する場合に記載			
電源	0100000011111122222238	太陽光 D		...	差分計量 FIT分 ←		GZ202	1111111111	202403
電源	0100000011111122222236	火力発電所 G			部分買取		GZ401		
電源	0100000011111122222236	火力発電所 G		部分買取	GZ402				

- ①DR実施日の直近5日間（DR実施日当日および下記に該当する日を除く）のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間（High 4 of 5）のDR実施時間帯のコマ毎の平均値を算出する。
 - 土曜日・日曜日・祝日
 - 過去のDR実施日
 - DR実施時間帯における需要量の平均値が、直近5日間のDR実施時間帯における需要量の総平均値の25%未満
- ②DR実施時間の4時間前から1時間前までの30分単位の6コマについて、「（DR実施日当日の需要量）－（上記①の算出方法により算出された平均値）」の平均値を算出する。
- ③上記①で算出された値におけるDR実施時間帯の30分単位の各コマに、上記②で算出された値を加算したものを、ベースラインとする。ただし、マイナスとなる場合は当該時間帯のベースラインを零に補正。

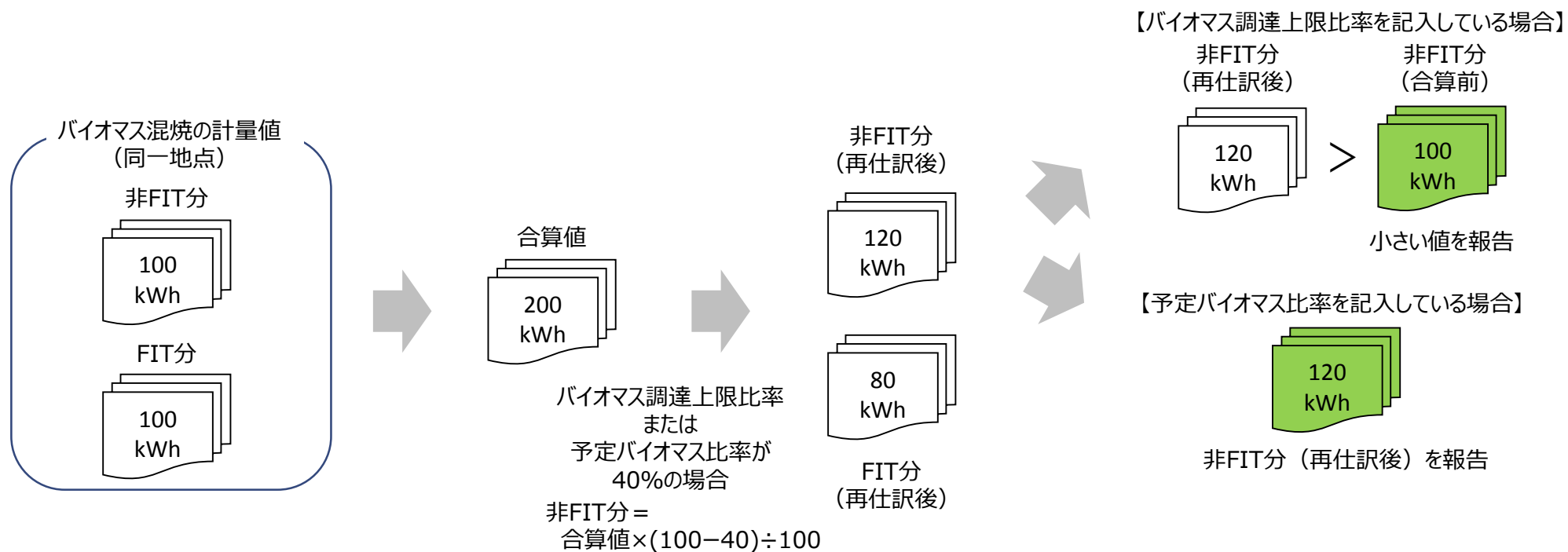
【直近5日間の採用例】



■ バイオマス混焼設備の計量値は実績バイオマス比率にて算定されるため、電源等リストの計量・仕分区分にバイオマス混焼（FIT/非FIT）を選択した場合、コマ毎にFIT/非FIT分を合算したうえでバイオマス比率※を用いて再仕訳して報告していただきます。※バイオマス調達上限比率、または予定バイオマス比率

・コマごとの非FIT分 = コマごとのFIT・非FIT分の合算値 × (100 - バイオマス比率[%]) ÷ 100

・なお、バイオマス調達上限比率を記入した場合、合算前の非FIT分の計量値と、再仕訳した非FIT分の計量値を比較し、小さい方が非FIT分の計量値となります



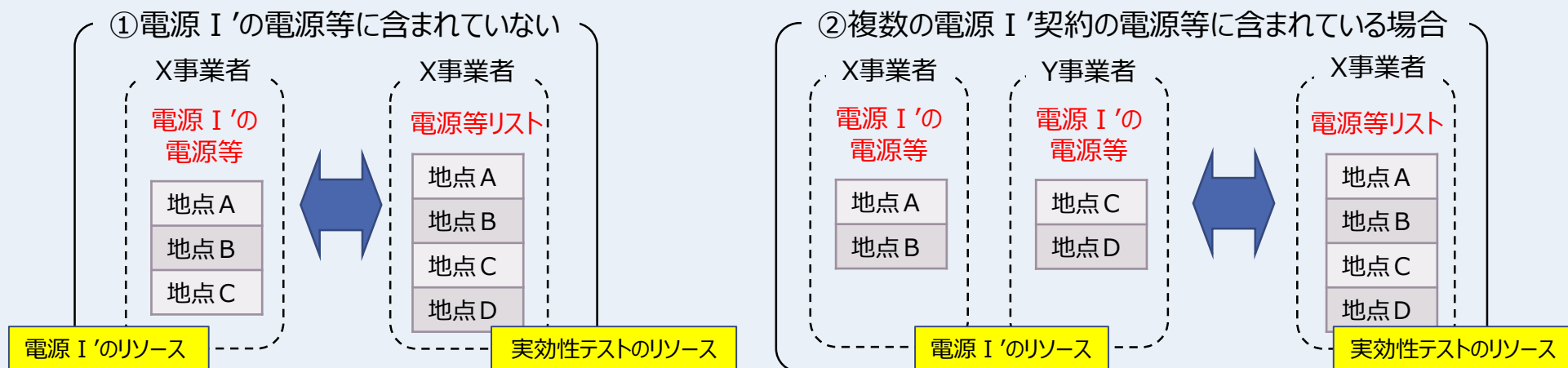
- 実効性テストの代替は、実効性テストの実施年度（2022年度）に発動された電源 I 'の実績が対象となります。

※電源 I 'の調整力発動試験の結果、三次調整力②（需給調整市場）応動実績、一般送配電事業者の指令によらないもの（経済的なDR 等）は対象外となります

【留意点】 電源 I 'の発動実績でも、次の3点のケースは代替の対象外となります

➤ 地点

- ・発動指令電源の電源等リスト内の地点が、①電源 I 'の電源等に含まれていない、もしくは②複数の電源 I 'の契約に跨っている場合



➤ 需要抑制のベースライン

- ・high 4 of 5（当日調整あり）以外の方法で算出 ⇒ high 4 of 5（当日調整あり）に再算定すれば対象

➤ 継続時間

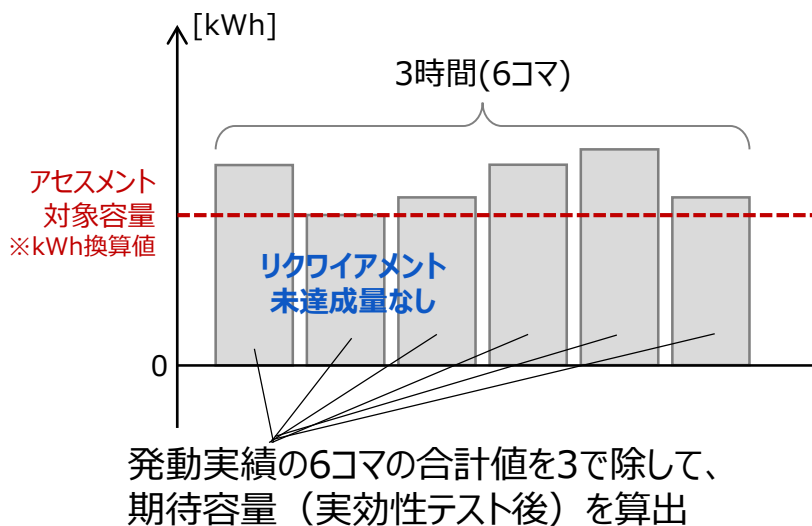
- ・3時間未満の指令に応じたもの

※3時間超の指令に応じた場合は、任意の連続した3時間を選択

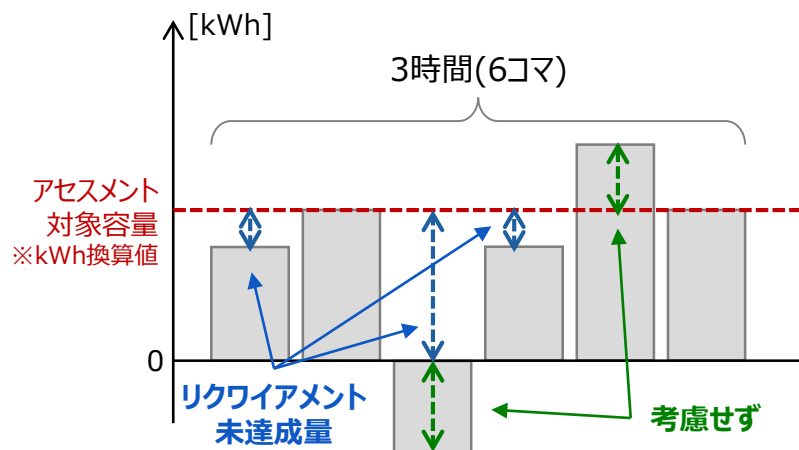
- 実効性テストの結果を踏まえて期待容量の変更登録をお願いします。
- 実効性テスト後の期待容量が容量確保契約容量を上回る場合、その差分※は、追加オークションへの応札、電源等差替への活用が可能です。 ※新たに容量市場に参加を検討している事業者は期待容量の全量
- なお、その場合、実効性テストの結果により容量確保契約容量は変更されません。

<期待容量（実効性テスト後）の算定方法>

・実効性テスト未達成量（kW）=0の場合



・実効性テスト未達成量（kW）>0の場合



- ・リクワイアメント未達成量の6コマの合計値を3で除して、実効性テスト未達成量を算出
- ・アセスメント対象容量から実効性テスト未達成量を減じて、期待容量（実効性テスト後）を算出

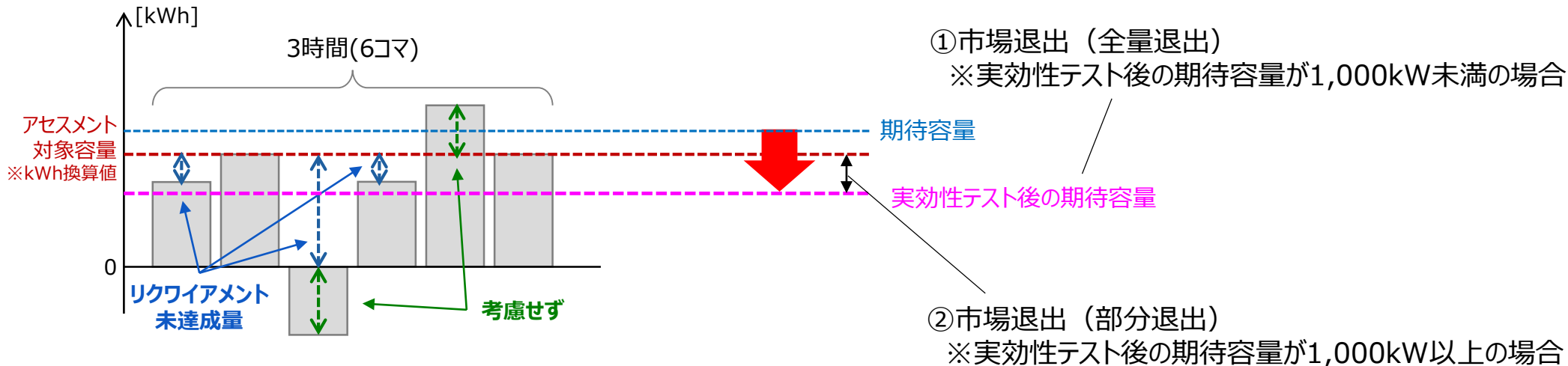
注) 容量確保契約書を締結していない場合は、アセスメント対象容量は実効性テスト前に登録した期待容量となります

実効性テスト後の市場退出の手続き（発動指令電源提供者）

- 実効性テスト後の期待容量が容量確保契約容量を下回る場合には、容量確保契約容量も変更となります。

- ① 実効性テスト後の期待容量が1,000kW未満の場合、市場退出（全量退出）となります。
- ② 実効性テスト後の期待容量が1,000kW以上の場合、容量確保契約容量と実効性テスト後の期待容量の差分が市場退出（部分退出）となります。

- 本機関より市場退出内容が通知された後、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務（全般）編」の第2章2.6と第3章を参照し、すみやかに手続きを行ってください。2023年4月10日までに市場退出の手続きがされない場合、本機関により市場退出の手続きを行います。



・リクワイア未達成量の6コマの合計値を3で除して、
実効性テスト未達成量を算出

・アセスメント対象容量から実効性テスト未達成量を減じて、
期待容量（実効性テスト後）を算出

- 実効性テストにおいて発生する電力量については、相対契約に基づく小売電気事業者等への供給や、卸電力取引所への入札を通じて提供するものとし、各リソースの発電販売計画または需要抑制計画へ適切に反映していただきます。
- アグリゲータが自ら卸電力市場へ入札する場合、日本卸電力取引所の会員資格手続きや属地一般送配電事業者との発電量調整供給契約または需要抑制量調整供給契約が必要となります。
- また、実効性テストにおける供給力については、属地一般送配電事業者と調整力の精算は行われません。
- 実効性テストにかかる費用については、事業者負担となりますのでご留意願います。

- 実効性テストマニュアルは、9月29日（水）から10月19日（火）までの期間に意見募集を実施します。
- 意見募集では、実効性テストの業務を円滑に進めるための視点で、業務マニュアルでお気づきの点やご意見についてお願いいたします。
- なお、容量市場の制度全体の概要などにつきましては、次のページで関連資料をご案内しますので、必要に応じてご確認ください。
- また、個別のお問合せにつきましては、容量市場のお問合せ窓口へお願いします。

（お問い合わせの際は、「事業者名・担当者名・連絡の取れる電話番号」と、お問合せ内容・状況について詳細をお願いします）

【容量市場 問合せ窓口のメールアドレス】

youryou_inquiry@occto.or.jp

➤ 容量市場 説明会資料・動画

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html

➤ 容量市場 容量確保契約約款

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/jitsujukyu_kyoutsu.html

➤ 容量市場 2024年度実需給関連資料（募集要綱、業務マニュアルなど）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2024_jitsujukyu_kanren.html

➤ 2024年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2024_jitsujukyu.html

- 下記を参照ください。

第8回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2017/youryou_kentoukai_haihu08.html

【資料3】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2017/files/youryou_kentoukai_08_03.pdf

第11回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu11.html

【資料4】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_11_04.pdf

第12回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu12.html

【資料3】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_12_03.pdf

第14回検討会

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/youryou_kentoukai_haihu14.html

【資料4】

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_kentoukai_14_04.pdf